

申請者編

日本の食文化海外普及人材育成事業 eMAFF申請簡易マニュアル

令和5年4月
農林水産省新事業・食品産業部
外食・食文化課

目 次

1. 共通申請サービスの概要	1
2. 手続きの流れ	2
3. 申請者IDの取得と承認	3
4. ログイン・ログアウト	8
① ログイン	
② ログアウト	
5. 電子申請	11
6. 修正確認・差戻対応	16
修正確認依頼	
差戻	
7. 結果の確認	18
8. その他 便利機能	25
お気に入り登録	
コピー申請	

1. 共通申請サービスの概要

サービスの概要

「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF）（以下「共通申請サービス」と略します）とは、農林水産省が所管する法令に基づく申請等並びに補助金及び交付金の申請等をオンラインで行うためのオンライン申請システムです。

共通申請サービスによって、様々な手続をいつでも容易にオンラインで申請できるようになるほか、ワンストップ、ワンスオンリーなど申請者の利便性を向上させることを目的としています。

また、申請データがデジタル化されて保存されていくため、過去の申請データを容易に参照できるようになるなど、審査業務も効率的に行うことができる環境を実現します。

利用可能時間

共通申請サービスは、システムメンテナンスの時間帯を除き、原則として、24時間365日利用することができます。

なお、システムメンテナンスの実施予定は、共通申請サービストップ画面のお知らせから確認ください。



利用できるブラウザ

2022年4月11日時点

OS	OSのバージョン	ブラウザ※2※3
Windows	10,11※1	Google Chrome Mozilla Firefox Microsoft Edge※4
macOS	バージョン11.3以上	Google Chrome Mozilla Firefox Apple Safari
Android	バージョン7.1以上	Google Chrome
iOS	バージョン14.0以上	Apple Safari

利用可	利用不可
	
	
	
	

- ※1 Windows 10,11以外はサポート対象外です。
- ※2 ブラウザは最新のバージョンをお使いください。
- ※3 Microsoft Internet Explorer (IE) は使用できません。
- ※4 Microsoft Edgeは「Chromium」のみサポートとなります。

自動ログアウト

セキュリティ確保のため、無操作の状態が2時間以上続くと自動的にログアウトされます。この際、入力途中のデータは保存されません。

長時間操作を中断する際は、必ず一時保存をしてください。

2. 手続きの流れ

申請者（調理師専門学校）

審査者（農水省）

IDの取得

初回のみ

① 印鑑 (登録) 証明書取得

法人又は個人の権利又は義務にかかわる手続きでは身分証明のための印鑑(登録)証明書は必須。

② gBiz IDの取得

デジタル庁のHPからgBiz ID **プライム**を取得。
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

印鑑証明を郵送後、アカウント発行に2~3週間かかるため、事前に取得してください。

gBizIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。

- ・gBizIDを取得すると、一つのID・パスワードで、全ての行政サービスにログインできます。
- ・アカウントは最初に1つ取得すると、有効期限、年度更新の必要はありません。(令和3年8月現在)
- ・取得したアカウントの情報は、大切に保管してください。

日本の食文化海外普及人材育成事業 各種申請

③ 申請項目入力

申請様式に沿って申請項目を入力、資料を添付

●添付ファイルは1ファイルあたり20Mb。5つまで添付可。PDF、WordまたはExcel対応。

④ 電子申請

内容を確認し、誤りがなければ申請。

⑤ 受付・審査

申請を受け付け、申請内容を確認。

⑥ 修正等依頼

【修正確認依頼】
軽微な誤記入等であれば、農水省で修正し、申請者に修正内容の確認を依頼。
【差戻】
申請者に申請書等の修正を依頼。

⑦ 修正対応

指示に従い修正等に対応。

⑨ 結果確認

審査結果や通知を確認

⑧ 承認・却下

審査結果(承認or却下)を行う。結果は通知メールで申請者に届くが、別途必要に応じて通知文を問い合わせ機能で添付。

●お問い合わせ機能で通知等資料を添付しているので要確認。

3. 申請者IDの取得（gBizIDプライム取得）

gBizIDプライムは、法人代表者もしくは個人事業者以外は作成できません。また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください！

① gBizIDの取得 事前の準備

gBizIDプライムの作成には、**身元確認**のため、

- ・ 印鑑（登録）証明書
- ・ 登録印



が必要となります。

※申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書とともに**運用センターに送付**（詳細は5頁をご確認ください）。

法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

注意：印鑑証明書は**発行日より3か月以内の原本**

その他にもワンタイムパスワードをSMSで受信するための

- ・ スマートフォンもしくは携帯電話
- が必要となります。

② gBizIDの取得 HPログイン

(1) デジタル庁のHPからgBizIDプライム取得ページにアクセスします。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

(2) 画面の説明に従い、メールアドレスやその他必要事項を入力します。

The screenshot shows the gBizID homepage with several callouts:

- Top right: **アカウント情報を変更する場合はこちら** ※登録情報が確認できます。
- Middle right: **電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら**
- Bottom left (circled in red): **gBizIDプライムを作成する場合はこちら**
- Bottom right: **gBizIDエントリーを作成する場合はこちら** ※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。

※ 1つのアドレスにつき1つのIDしか登録できません。

※ より詳細なマニュアルはこちら

[G Biz I D | マニュアル \(gbiz-id.go.jp\)](https://gbiz-id.go.jp/)

3. 申請者IDの取得 (gBizIDプライム)

③ gBizIDの取得 登録作業

各項目を入力してください。
※「法人名」、「所在地」は法人番号を入力し「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できます。

枠内について、次の項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認してください。

- 基本情報欄
- (1) 「法人名」
- (2) 「所在地」
- (3) 「代表者名」
- (4) 「代表者生年月日」
- 利用者情報欄※
- (5) 「利用者氏名」
- (6) 「利用者生年月日」

※gBizIDプライムは、代表者のアカウントであるため、(3)と(5)、(4)と(6)の入力内容が一致している必要があります。

注意：(1)～(6)が印鑑証明書の記載と異なっている場合が、書類不備とみなされ審査に通りません。ご注意ください。

※アカウントID (メールアドレス) について
support@gbiz-id.go.jp
からのメールを受信できるようにしておいてください。

※SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる携帯電話、スマートフォンの電話番号を記載してください。PHSはご利用いただけません。

基本情報	
法人番号 必須	13桁の法人番号を入力してください 法人番号を入力し『法人情報取得』ボタンを押下してください。 下欄において法人名、法人所在地を自動入力します。 ※法人番号がわからない場合は、 国税庁法人番号公表サイト より、ご確認ください。 ※個人事業主の方は入力不要です。
法人名/屋号 必須	<input type="text"/> ※法人の方は入力不要です。
所在地 必須	都道府県 <input type="text" value="選択してください"/> ※法人の方は入力不要です。
	市区町村 <input type="text"/>
	町名番地、ビル名等 <input type="text"/>
代表者名 必須	姓 <input type="text" value="山田"/> 名 <input type="text" value="太郎"/>
代表者名フリガナ 必須	セイ <input type="text" value="ヤマダ"/> メイ <input type="text" value="タロウ"/>
代表者生年月日 必須	1970 年 1 月 1 日 ※西暦で入力してください。
アカウント利用者情報 ※ gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。氏名・フリガナ・生年月日が一致している必要があります。	
利用者氏名 必須	姓 <input type="text" value="山田"/> 名 <input type="text" value="太郎"/>
利用者氏名フリガナ 必須	セイ <input type="text" value="ヤマダ"/> メイ <input type="text" value="タロウ"/>
利用者生年月日 必須	1970 年 1 月 1 日 ※西暦で入力してください。
連絡先郵便番号 必須	ハイフンなしで入力してください ※数字のみ入力してください。
連絡先住所 必須	都道府県 <input type="text" value="選択してください"/>
	市区町村 <input type="text" value="大阪市 (東京都の特別区はここに記入してください。例：千代田区)"/>
	町名番地等 <input type="text" value="北区堂島 3-1-2 1"/>
	ビル名等 <input type="text"/>
部署名	<input type="text" value="総務部"/>
連絡先電話番号	ハイフンなしで入力してください ※連絡の取れる電話番号を入力してください。 ※数字のみ入力してください。
アカウントID (メールアドレス) 必須	<input type="text" value="メールアドレスを入力してください"/>
アカウントID (メールアドレス) (確認用) 必須	<input type="text" value="メールアドレスを入力してください"/>
SMS受信用電話番号 必須	ハイフンなしで入力してください ※数字のみ入力してください。 ※SMS (ショートメッセージサービス) を受信できる端末 (携帯電話、スマートフォン) の電話番号を入力してください。
利用規約	
(目的) 第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、デジタル庁(以下「本サービス」という。)の利用に關し、必要な事項を定めることを目的とします。 2 本サービスの利用者は、本利用規約に同意した上で、本利用規約の規定を遵守して本サービスを利用するものとします。	
<input type="checkbox"/> 規約に同意する	
トップページへ <input type="button" value="申請書作成"/>	

「申請書作成」ボタンを押下します

3. 申請者IDの取得（gBizIDプライム・申請書の提出）

⑥ gBizIDの取得 申請書の審査状況の確認

① gBizIDウェブサイトトップページの申請書作成ボタンの下にある「申請状況確認」ボタンを押下します。



申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信電話番号を使用して検索します。

- ① アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ② 入力する項目を選びます。
- ③ ②で選択し項目を入力します。
- ④ 「確認」ボタンを押下します。



- ① 申請時に発行された申請書IDが表示されます。
- ② 審査状況が表示されます（下表参照）。
※申請から一定期間過ぎたものは表示されません。



申請状況	内容
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください。
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

3. 申請者IDの取得（gBizIDプライム・申請書の提出）

⑥ gBizIDの取得 申請書の審査状況の確認

① 申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【GビズID】gBizIDプライム登録申請受付のお知らせ

（メール文）

② URL

② メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。

※ メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

① 登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。

② 届いたワンタイムパスワードを入力します。

③ 「OK」ボタンを押下します。

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力してください。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID

ワンタイムパスワード ②

OK ③

① これから利用するパスワードを設定します。

「パスワード」および「パスワード（確認用）」を入力します。

② 「OK」ボタンを押下します。

パスワード登録

パスワードを入力してください。

アカウントID (メールアドレス)

パスワード ①

パスワード (確認用)

OK ②

4. ログイン・ログアウト (1)

① ログイン

(1) 以下のURLから共通申請サービスのページにアクセス。

<https://e.maff.go.jp/>

(2) gBizIDでログインをクリック。

(3) IDとパスワードを入力しログイン。

4. ログイン・ログアウト (2)

(4) ID取得時に登録したメールアドレスに5桁の認証コードが届く。

※受信までに数分程度がかかる場合がある。

<タイトル>

【農林水産省共通申請サービス】ログイン用の認証コードが発行されました。

<本文>

ログイン用の認証コードが発行されました。

認証コード：37043

(5) 届いた認証コードを入力し次へをクリック

(6) 利用規約を確認後、同意するにチェックをいれて次へ (初回のみ・左図)

(7) 設定はいつでも変えられるため、とりあえず次へ。(初回のみ・右図)

(8) ログイン完了
トップページが開く。

通知日時	タイトル	カテゴリ	発信元	詳細
2020/11/16	11月16日(水)【畜産施設整備サービス】メンテナンスのお知らせ	全般	農林水産省 (広報評価課)	🗑
2020/11/13	11月27日(金) サービス機器定期メンテナンスのお知らせ	全般	農林水産省 (広報評価課)	🗑
2020/11/13	11月27日(金) 【GNAV】環境からサービスを継続利用する地方公共団体等の...	全般	農林水産省 (広報評価課)	🗑
2020/10/18	【実】10月17日(土) システムメンテナンスのお知らせ	全般	農林水産省 (広報評価課)	🗑
2020/09/13	【実】9月13日(日)【農業サービス】メンテナンスのお知らせ	全般	農林水産省 (広報評価課)	🗑

4. ログイン・ログアウト (3)

② ログアウト

画面右上の▽をクリックし表示されたログアウトを選択。



2時間以上無操作が続いた場合は自動でログアウトします。
長時間操作を中断する場合は、必ず一時保存をしてください。

5. 電子申請（1）

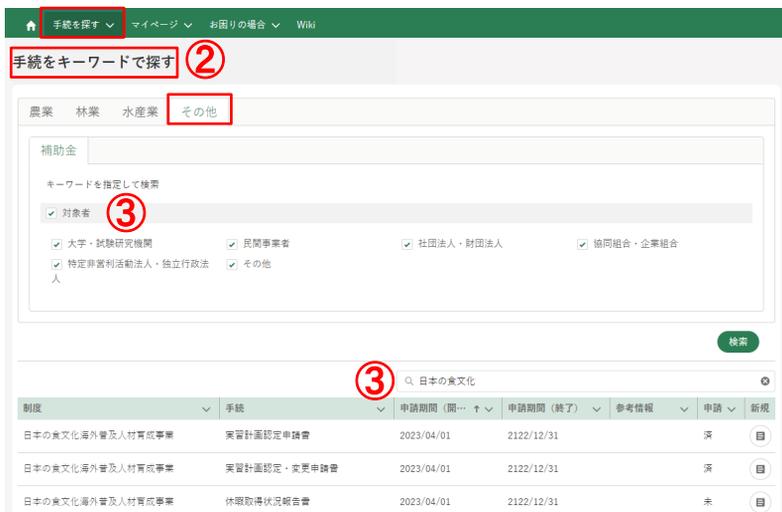
① 申請項目の入力、電子ファイル添付

申請画面にて申請項目を入力し、必要な電子ファイルを添付（複数ファイル添付可。100Mbまで。PDF、Word、Excel対応。）

② 電子申請

（1）農林水産省電子申請サービスにログイン（2ページ参照）

（2）画面左上の「手続を探す」から「キーワードで探す」を選択。



（3）「手続きの対象者」にチェック✓、マークに「日本の食文化」と入力して検索

（4）該当する手続の右端「新規」をクリックし次へ

制度	手続	申請期間（開… ↑ ↓	申請期間（終了） ↓	参考情報	申請	新規
日本の食文化海外普及人材育成事業	実習計画認定申請書	2023/04/01	2122/12/31		済	④
日本の食文化海外普及人材育成事業	実習計画認定・変更申請書	2023/04/01	2122/12/31		済	
日本の食文化海外普及人材育成事業	休暇取得状況報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	受入状況報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	修得状況評価実施報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	状況報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	実習計画変更申請書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	面接状況報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	特定調理等活動終了報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	帰国後就業状況報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	
日本の食文化海外普及人材育成事業	実習計画変更報告書	2023/04/01	2122/12/31		未	

申請可能手続き一覧

- ・実習計画認定申請書（様式第1号）
- ・実習計画変更申請書（様式第3号）
- ・実習計画変更報告書（様式第5号）
- ・修得状況評価実施報告書（様式第6号）
- ・受入状況報告書（様式第8号）
- ・面接状況報告書（様式第9号）
- ・特定調理等活動終了報告書（様式第10号）
- ・帰国後就業状況報告書（様式第11号）
- ・状況報告書（様式第12号）

5. 電子申請（2）

（5）必要事項の入力及び申請書等を添付

例として「実習計画認定申請書」の申請画面を利用していますが、基本的な画面構成や操作はすべての手続で共通です。

申請書の編集：日本の食文化海外普及人材育成事業 実習計画認定申請書

実習計画認定申請書

提出年月日 **必須**

調理師免許取得申請を行った日以降の日付

取組実施機関の文書番号（任意）

発送文書の整理番号等がある場合は入力。ない場合は不要。

取組実施機関

所在地（都道府県） **必須**

所在地（市区町村） **必須**

所在地 **必須**

町名、番地以下を入力

名称 **必須**

学校法人

代表者 役職 **必須**

公的な代表者の役職を入力

代表者 氏名 **必須**

公的な代表者の氏名を入力

受入機関

所在地（都道府県） **必須**

所在地（市区町村） **必須**

所在地 **必須**

町名、番地以下を入力

名称 **必須**

株式会社等含め、正式名称で入力

枠内の注意事項に従って記入してください。
必須表示があるものは入力必須です。
表示がないものは該当があれば必要に応じて入力してください。

プルダウン、チェックボックスなど
申請様式に沿って記入してください。

4 要件への該当

（1）取組実施機関に係る要件

調理師法（昭和33年法律第147号）の規定に基づく厚生労働大臣又は都道府県知事の指定を受けた調理師養成施設である。

上記の要件を満たしている。 **必須**

調理師等養成施設の指定に係る文書（設置許可書等） **必須**

 ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

PDF、WordまたはExcelが添付可能です。
一つの枠に複数ファイル添付可、
サイズは最大100Mbまで可能です。

以上、日本の食文化海外普及人材育成事業実施要領第4の1の規定に基づき、申請書及び下記に係る実習計画に入力の内容は、取組実施機関及び受入機関が確認・同意の上申請する。

上記内容を満たしている。 **必須**

実施要領を確認した上でチェックボックスに
☑してください。

5. 電子申請 (3)

【参考】添付ファイルの添付及び削除方法

ファイルをアップロード

6 報酬及び労働・社会保険への加入等を担保する財産的基盤に関する事項

別添「受入機関の日本人向け求人票」と「外国人調理師等との雇用契約書(写)」のとお
上記の事項を満たしている。 **必須**

ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

ファイルをアップ
ロードをクリック

ファイルを選択後、
開くをクリック



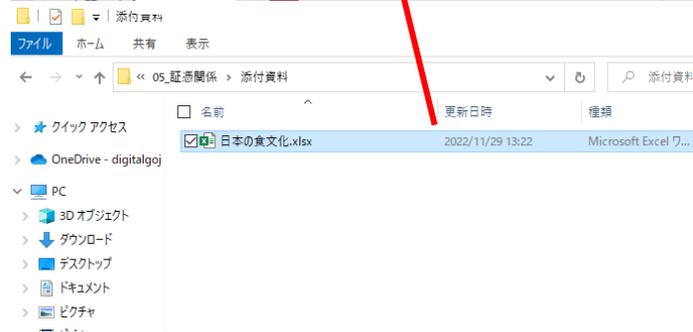
ファイルをドロップ

6 報酬及び労働・社会保険への加入等を担保する財産的基盤に関する事項

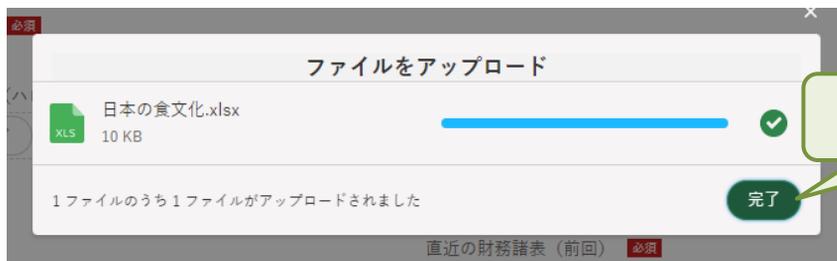
別添「受入機関の日本人向け求人票」と「外国人調理師等との雇用契約書(写)」のとお
上記の事項を満たしている。 **必須**

ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

ファイルを
ドラッグ&
ドロップ



完了ボタンが緑色に
なったらクリック



ファイルを開く際は
ファイル名をクリック

6 報酬及び労働・社会保険への加入等を担保する財産的基盤に関する事項

別添「受入機関の日本人向け求人票」と「外国人調理師等との雇用契約書(写)」の

上記の事項を満たしている。 **必須**

受入機関の日本人向け求人票 (ハローワーク求人票等) **必須**

ファイルをアップロード またはファイルをドロップ

日本の食文化.xlsx 削除

複数のファイルを
添付可能

ファイルを消す際は
削除をクリック

5. 電子申請（4）

（7）間違いのないか内容を確認した後、申請ボタンをクリック

申請書の編集：日本の食文化海外普及人材育成事業 実習計画認定申請書

具体的な対応 **必須**

その他を選択した場合は、具体的な対応を入力してください。

閲覧設定

一般の構成員にも閲覧を可能にする

この申請を構成員区分が一般の方にも閲覧・編集を可能とします。
有効にした場合、構成員区分が一般の方はこの申請の閲覧・編集し一時保存ができますが、申請はできません。

戻る 削除 一時保存 **農林水産省に提出**

入力エラーがあると赤い帯が表示される。
赤で示された項目を修正し、再度申請

エラーがなければ、赤字で「以下の内容で…」のメッセージが表示される。

赤く表示されている箇所を確認してください。

施設概要

従業員数 **必須** 店舗面積 **必須**

この項目を入力してください。 名 この項目を入力してください。

厨房面積 **必須** 客席数 **必須**

この項目を入力してください。

店舗内部の図面 **必須** 厨房の概要(図説) **必須**

または または

店舗及び厨房の写真 **必須** メニュー表 **必須**

この項目を入力してください。

戻る 削除 一時保存 農林水産省に提出

申請内容

以下の内容で間違いがなければ、「農林水産省に提出」ボタンを押してください。
なお、農林水産省に提出後は内容の修正ができなくなります。

申請情報

申請年度 申請年月日 **必須**

文書番号 申請ステータス

0000295479 申請待ち

提出先(候補名) **必須** 提出先(候補名) **必須**

戻る 削除 一時保存 農林水産省に提出

保存されましたと表示されればOK

申請する場合は「申請」
修正する場合は「戻る」

制固定有項目

項目名1

申請の入力項目を選んでください 申請の検索条件を入力してください

【参考】

キャンセル	保存せずに申請画面を閉じる。 (最後に保存した時点に戻る)
削除	入力内容すべてを削除 (一時保存した内容も消える)
一時保存	現時点までの入力内容を保存
申請	入力した内容で申請

5. 電子申請（5）

【参考】一時保存した申請の編集

（1）画面左上の「手続を進める」から「申請履歴・一時保存の手続」を選択。

※トップページからも確認できます

（2）一覧から編集したい手続を探し、マークをクリック



ページス	種類	制度	手続	申請年度	編集
国の審査受付待ち	補助金・交付金	食品産業プラスチック資源循環対策事業	課題提案書の提出	2022	
国の審査受付待ち	補助金・交付金	食品産業プラスチック資源循環対策事業	交付申請書の提出	2022	
国の審査受付待ち	補助金・交付金	食品産業プラスチック資源循環対策事業	課題提案書の提出	2022	
申請待ち	補助金・交付金	日本の食文化海外普及人材育成事業	実習計画認定申請書	-	
申請待ち	行政手続	フードバンク活動団体の食品受入能力向上支援事業	課題提案書等の提出	2022	

【参考】申請の取下

「国の審査受付待ち」であれば、申請の取下が可能。
（受付後は国からの修正依頼を受けてから修正や取り下げを行う。）

（1）同ページ上部の方法を参考に
取り下げたい手続きのマークをクリック

（2）画面下の取下をクリック

取り下げ後、修正等をして
再申請する事も可能。



状況報告書	農林水産省_外食...	国の審査受付待ち	2022/11/29	0000295479	E-0014-15...	2022/11/29 1...	
-------	-------------	----------	------------	------------	--------------	-----------------	---



農林水産省に提出

キャンセル 印刷 コピーして申請 一時保存

削除 **申請取下**

6. 修正確認・差戻対応 (1)

① 修正確認依頼への対応

(1) メールで修正確認依頼の連絡がある

(2) URLから農林水産省電子申請サービスにログイン

※申請者アカウントホーム画面の通知からも確認できます。

(3) 修正履歴のタブをクリック

(4) 修正記録を確認し、「同意」または「同意しない」をクリック

同意しない理由

同意しない理由を入力し、確認をクリック

(5) 結果を送信しましたと表示される

Sandbox: 【農林水産省共通申請サービス】日本の食文化海外普及人材育成事業 受入状況報告書修正通知

農林水産省共通申請サービス担当 <e@maff.go.jp>
宛先

※ このメールには、添付ファイル又は URL の記載がありますので、メール送信元にご注意してファイルの開封又は URL へのアクセスをしてください。

あなたが農林水産省に提出した日本の食文化海外普及人材育成事業 受入状況報告書が修正されました。申請画面の修正履歴タブより、修正内容をご確認ください。

URL: <https://sh-e-maff.cs73.force.com/shinseishah/s/shinseilist?shid=a>

通知

通知日付	タイトル	発信元	詳細
2023/01/10	日本の食文化海外普及人材育成事業 受入状況報告書修正通知	農林水産省 (大臣官房新事業・食…)	目

申請書の編集: 日本の食文化海外普及人材育成事業 受入状況報告書

申請内容 **修正履歴** お問合せ

こちらはテスト用アカウントで作成された申請です。実際の行政手続、補助金手続とは無関係です。申請操作、取消操作を行っても、実際の行政手続には何の影響も与えません。

申請情報

申請年度	申請年月日
-	2023/01/10
文書番号	申請ステータス

申請書の編集: 日本の食文化海外普及人材育成事業 受入状況報告書

修正記録

修正記録

●修正 国の審査 2023/01/10 15:21:42
対象の外国人調理師等
「秋田」→「岩手」に修正しております。
問題ないか、ご確認をお願いいたします。

同意しない理由

キャンセル

同意しない

同意

同意しない

同意する

申請書の編集: 日本の食文化海外普及人材育成事業 受入状況報告書

同意確認

同意してよろしいですか?

キャンセル

同意

2023/01/10	申請	農林水産省に提出
------------	----	----------

問題なければ同意をクリック

結果を送信しました

制度	手続	申請日	法人名/番号	次	申請年月日	文書番号	種別ID	最終更新	編集
日本農業制度	農業経営改善計画	2020	申請 一部	2020/12/08	0000928182	E-0000-47		2020/12/08 4...	

6. 修正確認・差戻対応 (2)

② 差戻への対応

(1) メールまたは申請者ホーム画面の通知欄で差戻の連絡がある



(2) URLから農林水産省電子申請サービスにログイン (2 ページ参照)



(3) 差戻・却下理由に従い内容を修正し、「農林水産省に提出」をクリック。



(4) 保存されましたと表示される。



7. 結果の確認 (1)

① 結果確認

(1) 承認 (または却下) 結果はメールまたは申請者アカウントのホーム画面の通知で確認できます。

URLから却下理由等を確認できる



【参考】 共通申請サービス上での確認

(1) 農林水産省電子申請サービスにログイン

(2) 画面左上の「手続を進める」から「申請履歴・一時保存の手続き」を選択。

(3) 「完了している申請を表示する」に✓をいれて検索



(4) ステータスを確認
審査完了 → 承認
却下 → 却下



マークをクリックすると申請の詳細が閲覧可

7. 結果の確認 (2)

② 通知文確認

承認されるとeMAFFで通知文を送付します。必ず確認・保存してください。

(1) 通知文が添付されるとメールが届く

共通申請サービスの仕様上、**タイトルや本文に「お問い合わせ」と表示されます。**

(2) URLから申請画面を開く

(3) お問い合わせタブをクリック

(4) 確認したい通知の「詳細」をクリック

(5) 青字の部分をクリックして通知を確認してください。

Sandbox: 【農林水産省共通申請サービス】申請照会通知 (お問合せ番号: 0000000651)

農林水産省共通申請サービス担当 <e@maff.go.jp>

※ このメールには、添付ファイル又はURLの記載がありますので、メール送信元に注意してファイルの開封又はURLへのアクセスをしてください。

お問い合わせがありました。

お問い合わせ番号: 0000000651

文書番号: 0000297880

URL <https://sh-e-maff.cs73.force.com/shinseisha/s/shinseilist?sh>

申請書の参照: 日本の食文化海外普及人材育成事業 帰国後就業状況報告書

申請内容 修正履歴 お問い合わせ

こちらはテスト用のアカウントで作成された申請です。実際の行政手続申請操作、承認操作を行っても、実際の行政手続には何ら影響を及ぼしません。

申請情報

申請年度	申請年月日
-	2023/01/10
文書番号	申請ステータス
0000297880	審査完了
提出先 (地域レベル)	提出先 (地域名)
国	農林水産省

一度開くと☑マークは消えます。

申請書の参照: 日本の食文化海外普及人材育成事業 帰国後就業状況報告書

申請内容 修正履歴 お問い合わせ

URL生成 お問い合わせ作成

このリストを検索...

未開封	お問...	タイトル	お問合...	最終更...	お問合せ元	お問合せ先	ス...	詳細
未開封	0000000651	承認通知の送付について	2023/01/10	2023/01/10	農林水産省 (大臣官...	農林水産省_外資...	対応中	目

全1件中1~1件を表示中

1ページあたりの表示件数: 5

申請に関するお問い合わせ・ご連絡

お問い合わせ日時	時間	お問い合わせ元
2021/06/16	20:14	北陸農政局 (畜産課)
お問い合わせ番号	お問い合わせステータス	お問い合わせ先
0000000162	完了	テスト農場
お問い合わせ内容		
お問い合わせ区分		
ご連絡		
タイトル		
事業計画承認通知の送付について		
お問い合わせ内容		
事業計画の承認通知を送付します		
添付ファイル		
承認通知 (テスト用).docx		

8. その他 便利機能

便利機能①お気に入り登録

よく使う申請はお気に入りに登録すると便利です。

お手続きの詳細

お気に入りに入れる♡

補助金・交付金 日本の食文化海外普及人材育成事業 帰国後就業状況報告書

お気に入りに入れる♡

♡をクリックして色がつけば登録されています

お気に入りから登録した一覧が確認できます



便利機能②コピー申請

申請中の申請や、審査が完了した申請の内容をコピーして再申請することができます。

農林水産省に提出

キャンセル

印刷

コピーして申請

一時保存

削除

申請取下